

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和 7 年 第 1 回 宮 城 県 築 館 警 察 署 協 議 会
開 催 日 時	令和 7 年 2 月 13 日（木） 午後 1 時 30 分から 午後 2 時 45 分まで
開 催 場 所	宮 城 県 築 館 警 察 署 3 階 大 会 議 室
出 席 者 等	1 協 議 会 委 員 出席委員～阿部東吾会長、菅原博美副会長、伊藤紀彦委員 2 警 察 署 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課課長代理、警務課警務係長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

別紙

1 協議事項

(1) 令和6年中の管内の治安情勢について

署長から、管内の治安情勢について以下のとおり説明がなされた。

ア 刑法犯の認知・検挙状況について

- 築館警察署の犯罪認知件数は131件と昨年から横ばいである。
- 検挙件数については49件と27件減少しているが、全国的に問題になっている金属盗難に関する予防対策に注力した結果である。
なお、築館警察署管内で発生した事件の検挙率は57.3%と昨年より増加している。

イ 特殊詐欺等の認知状況

- 県内における特殊詐欺事件の認知件数は374件、約半数の188件が架空料金請求詐欺である。
築館警察署管内における認知件数は8件、被害総額は約4,200万円である。
- 築館警察署管内におけるSNS型投資詐欺等被害については、認知件数2件、被害総額は約580万円である。

ウ 特別法犯検挙状況

- 築館警察署では、20件24名を検挙している。
- 内訳は、出入国管理法違反、古物営業法違反、廃棄物処理法違反などがある。

エ 非行少年等の検挙・補導状況

- 築館警察署における非行少年の検挙は6名、補導は24名である。
- 令和6年における児童相談所への通告件数は暫定で39件である。

オ 交通事故の発生状況

- 令和6年中の事故件数は、死亡事故が3件（3名）で昨年から2件増加し、人身事故は38件と16件減少し、物損事故が754件と54件増加している。
- 人身事故原因は前方不注意、動静不注視、安全不確認が全体の約8割を占めていることから、携帯電話の使用、信号無視、横断歩行者妨害について重点的な取締りを実施した。
- 交通安全教育や講話を幅広い年齢層に対し行った。

(2) 令和7年の業務運営重点について

署長から、令和7年の業務運営重点等について以下の説明がなされた。

ア 宮城県警察の運営重点

- 匿名・流動型犯罪グループに係る総合対策の推進
- 特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の根絶に向けた総合対策の推進
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 犯罪抑止総合対策と少年の健全育成活動の推進

- 県民に不安を与える犯罪の徹底検挙と暴力団対策の推進
- 交通事故の抑止と飲酒運転の根絶
- 第48回全国育樹祭等に向けた警備諸対策の推進と災害・テロ等緊急事態への迅速・的確な対応
- 警戒の空白を生じさせないための組織基盤の強化

イ 築館警察署活動重点

(ア) 会計課

- 円滑な栗原警察署開署に向けた業務推進
- 適正な会計事務の推進
- 適切な遺失拾得業務の推進
- 拾得物の亡失・損傷事案の防止

(イ) 警務課

- 栗原警察署開署に向けた各種業務推進
- 警察官募集活動の推進
- 全職員のワークライフバランスの推進

(ウ) 留置管理課

- 闊達で緊張感のある職場環境の構築
- 栗原警察署開署に向けた各種業務推進

(エ) 生活安全課

- いわゆる匿流グループが敢行する犯罪抑止対策の推進
- 人身安全関連事案への盤石な対応
- 古物営業許可者への厳格、適切な管理・運用

(オ) 地域課

- 職務質問を始めとする積極的な街頭活動の推進
- 巡回連絡を始めとする実態把握活動の推進
- 殉職・受傷事故事案の絶無と現場執行力向上の推進

(カ) 刑事課

- 重要犯罪の全件検挙
- 住民に不安を与える連続発生事件の早期検挙
- 犯罪の関与が疑われるヤード等の実態解明と違法行為の取締り

(キ) 交通課

- 交通死亡事故抑止対策の推進
- 飲酒運転根絶対策の推進
- 交通街頭活動中の殉職・受傷事故防止対策の推進

(ク) 警備課

- 災害等緊急事態への迅速・的確な対応
- 変化する治安上の課題への的確な対応
- 国際テロ対策の推進
- 諸情勢に的確に対応した警衛・警護の実施

※ 委員からの意見なし。

(3) 警察官採用募集活動について

警務課長から、警察官採用募集活動について、以下のとおり説明がなされた。

- 県内の過去10年の採用試験競争倍率は低下傾向にあり、昨年は2.5倍であった。
- 昨年警察官採用試験の申込者数は508名であり、当署で願書を受け付けた者は9名であった。
- 当署は、
 - ・ 栗原市、消防、自衛隊地方協力本部栗原地域事務所との合同公務員説明会
 - ・ 中、高、専門学校生を対象とした職場体験を6回
 - ・ 栗原市民まつりやジョブKidsくりはら等各種イベント時における募集活動
 - ・ 小、中、高校生を対象とした大規模な剣道合同稽古会などの活動を実施した

菅原委員： 昔は、各高校に剣道部があり、剣道部の子に目指す職業を聞くと、「警察官」と答える子どもが多かった。

現職の警察官も剣道経験者が多いのか。

署長： 剣道未経験者も多いが、日本における剣道のトップは警察官が占めているということもあり、剣道経験者が警察官を目指しやすいという点はあると思われる。

また、受験時の加点制度もある。

伊藤委員： 警察官の採用人数は毎年一定なのか。

署長： 警察官の定数は条例で決められているため、毎年、その定数内で採用することになる。

2 意見・要望

築館警察署最後の協議会であったため、各委員より、これまでの活動に対する謝意がそれぞれの言葉で述べられた上、栗原署移行への万全の準備及び、開署後の活動について激励の言葉があった。

3 その他

警務課長から、栗原警察署の建設状況、開署までのスケジュール及び内覧予定について説明がなされた。